

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年6月26日

大阪市長 殿

提出者

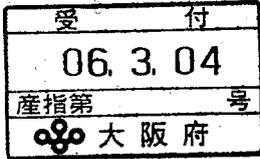
住所 東京都港区芝2丁目22番地12号
NEC第二別館

氏名 NECファシリティーズ株式会社

代表取締役執行役員社長 橋谷 直樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3455-1111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	SFSJ門真事業所建設工事 作業所
事業場の所在地	大阪府門真市大字門真10-1006
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D-建設業 06総合工事業
②事業の規模	建設工事元請完成工事高 1600億円/年
③従業員数	1722人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕工事及び解体工事 廃プラスチック→再生処理業者に委託して、再生用プラスチックとして再資源化 紙くず→再生処理業者に委託して、製紙原料として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、木チップとして再資源化 金属くず→再生処理業者に委託して、鉄として再資源化 ガラスくず→再生処理業者に委託して、建設材料として再資源化 がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石・骨材などとして再資源化 建設系混合廃棄物→再生処理業者に委託して、分別を行い再資源化 廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、石膏ボード原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
(管理体制図)
社長
└ 全社環境管理総括責任者 (環境管理担当役員)
└ 全社安全環境品質管理委員会
└ 内部監査委員
└ EMS管理責任者 (IFM品質統括部長)
└ 各建設事業部門 事業部
└ 安全環境管理委員会
└ 環境管理総括責任者
└ 環境管理統括責任者
└ 環境管理責任者 (各事業場責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (22年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	93.85 t	0.02 t
	(これまでに実施した取組) ・ 余剰材の引き取り ・ 分別解体の推進強化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・ 梱包材の簡素化 ・ フレコンバッグによる分別廃棄		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
20 t	0.45 t	103.31 t	38.78 t

②計画

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
786.04 t	47.36 t	235.3 t	t

②計画

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
t	t	t	t

②計画

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
t	t	t	t

②計画

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	金属くず
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	93.85 t	0.02 t
	優良認定処理業者への処理委託量	93.85 t	0.02 t
	再生利用業者への処理委託量	92.05 t	0.02 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
20.0 t	0.45 t	103.31 t	38.78 t
20.0 t	0.45 t	103.31 t	38.78 t
19.6 t	0.45 t	101.25 t	38.00 t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
0 t	0 t	0 t	t

②計画

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	金属くず
0 t	0 t	0 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
786.04 t	47.36 t	235.3 t	t
786.04 t	47.36 t	235.3 t	t
770.32 t	46.41 t	230.6 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

②計画

廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物その他	
0 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。